| | | |
|---|---|---|
| 三十 | 別表十二（十三） | 特別修繕準備金の損金算入に関する明細書 |
| 三十一 | 別表十二（十四） | 農業経営基盤強化準備金の損金算入及び認定計画等に定めるところに従い取得した農用地等の圧縮額の損金算入に関する明細書 |
| 三十二 | 別表十三（五） | 特定の資産の買換えにより取得した資産の圧縮額等の損金算入に関する明細書 |
| 三十三 | 別表十三（八） | 平成二十一年及び平成二十二年に先行取得をした土地等の圧縮額の損金算入に関する明細書 |
| 三十四 | 別表十四（一） | 民事再生等評価換えによる資産の評価損益に関する明細書 |
| 三十五 | 別表十四（二） | 寄附金の損金算入に関する明細書 |
| 三十六 | 別表十四（二）付表 | 公益社団法人又は公益財団法人の寄附金の公益法人特別限度額の計算に関する明細書 |
| 三十七 | 別表十四（四） | 新株予約権に関する明細書 |
| 三十八 | 別表十四（五） | 完全支配関係がある法人の間の取引の損益の調整に関する明細書 |
| 三十九 | 別表十四の二 | 連結事業年度における寄附金の損金算入に関する明細書 |
| 四十 | 別表十六（七） | 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に関する明細書 |
| 四十一 | 別表十六（九） | 特別償却準備金の損金算入に関する明細書 |
| 四十二 | 別表十七（一）付表 | 国外支配株主等及び特定債券現先取引等に関する明細書 |
| 四十三 | 別表十七（二の二）付表一 | 関連者支払利子等の額の合計額の計算に関する明細書 |
| 四十四 | 別表十七（二の二）付表二 | 控除対象受取利子等合計額の計算に関する明細書 |
| 四十五 | 別表十七（二の三） | 超過利子額の損金算入に関する明細書 |
| 四十六 | 別表十七（四） | 国外関連者に関する明細書 |

## ○厚生労働省告示第二百十六号

児童福祉法施行規則（昭和二十三年厚生省令第十一号）第六条の二第一項第三号の規定に基づき、児童福祉法施行規則第六条の二第一項第三号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法（平成十三年厚生労働省告示第百九十八号）の一部を次の表のように改正し、平成三十一年四月一日から適用する。ただし、同年三月三十一日以前に指定保育士養成施設（児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第十八条の六第一号に規定する指定保育士養成施設をいう。以下同じ。）に入所していた者については、なお従前の例による。また、平成三十一年度に新たに指定保育士養成施設又は指定保育士養成施設の学部若しくは学科を設置する場合においては、同年度に当該指定保育士養成施設に入所した者の修業教科目及び単位数並びに履修方法について、この告示による改正後の児童福祉法施行規則第六条の二第一項第三号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法の規定にかかわらず、なお従前の例によることができる。

平成三十年四月二十七日

厚生労働大臣　加藤　勝信

（傍線部分は改正部分）

| 改正後 | 改正前 |
|---|---|
| （履修方法） | （履修方法） |
| **第四条**　（略） | **第四条**　（略） |
| 2　前項の規定にかかわらず、指定保育士養成施設は、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）第四十条第二項第一号から第三号まで若しくは第五号の規定により指定された学校若しくは養成施設又は同項第四号の規定により指定された高等学校若しくは中等教育学校を卒業した入所者については、次の各号に掲げる教科目の履修を免除することができる。 | 2　前項の規定にかかわらず、指定保育士養成施設は、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）第四十条第二項第一号から第三号まで若しくは第五号の規定により指定された学校若しくは養成施設又は同項第四号の規定により指定された高等学校若しくは中等教育学校を卒業した入所者については、次の各号に掲げる教科目の履修を免除することができる。 |
| 一　別表第一の教科目の欄に掲げる教科目のうち、子ども家庭福祉（講義）、社会福祉（講義）、子ども家庭支援論（講義）、社会的養護Ⅰ（講義）及び社会的養護Ⅱ（演習） | 一　別表第一の教科目の欄に掲げる教科目のうち、児童家庭福祉（講義）、社会福祉（講義）、相談援助（演習）、社会的養護（講義）、家庭支援論（講義）及び社会的養護内容（演習） |
| 二・三　（略） | 二・三　（略） |

**別表第一**

| 系列 | 教科目 | 単位数 |
|---|---|---|
| 保育の本質・目的に関する科目 | （略） | |
| | 子ども家庭福祉（講義） | 2 |
| （略） | | |

| 系列 | 教科目 | 単位数 |
|---|---|---|
| 保育の本質・目的に関する科目 | （略） | |
| | 児童家庭福祉（講義） | 2 |
| （略） | | |